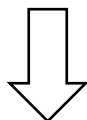


市民後見人養成講習 <受講から活動までの流れ>

目黒区社会福祉協議会

講習（8日+実習等4日）

… 効果測定による評価を実施してから
修了となります。



修了生のうち一定基準に達したかたは、以下の3つの名簿に登録されます。

「市民後見人候補者名簿」登録

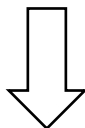
日常生活自立支援事業
「登録型生活支援員名簿」登録

「法人後見サポーター名簿」
登録

活動は個別に依頼します。実際に活動する前に当協議会と雇用契約を結んでいただきます。

専門員が作成した支援計画に基づいて、専門員の指導のもと利用者にサービスを提供します。

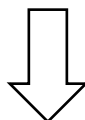
「登録型生活支援員」として経験を積んだかたの中から、当協議会で受任している法人後見事業の「法人後見サポーター」として活動していただきます。



実地経験

「登録型生活支援員」「法人後見サポーター」の活動

活動を通じて、実地経験を積んでいただきます。
実地経験を積みながら、市民後見人を必要とする方の受任を待つこととなります。



（事例発生時に） **市民後見人としての選任**

後見監督人である社会福祉協議会の指導・助言のもと後見活動を行います。
※ 定期的に監督人に活動報告をしていただきます。

以上